

2023年6月1日 No. 178 (毎月1日発行)

**失業保険料率、労災保険料率の段階的な引き下げ政策通知**

2023年3月29日付で、各省、自治区、直轄市および新疆生産建設兵団において「失業保険料率、労災保険率の段階的な引き下げ政策に関する通知」(人社部発〔2023〕19号、以下「19号通知」という)が公布され、段階的に失業保険料率を1.0%までに引き下げる政策や労災保険料率を引き下げる政策の完了時期を2024年末までに延長することとなりました。

「19号通知」の目的は、企業の負担を減らし、企業の活力の向上、雇用の安定を促すことです。主な通知の内容は以下のとおりです。

19号通知の内容	
1	2023年5月1日より、段階的に失業保険料率を1.0%までに引き下げる政策を継続し、完了時期を2024年末までに延長する。
2	2023年5月1日より、「国务院弁公庁による社会保険料率の引き下げに関する総合方案の印刷・発行」(国弁発〔2019〕13号)に関する実施条件に従い、労災保険料率の段階的な引き下げ政策を引き続き実施し、完了時期を2024年末までに延長する。
3	各地で失業保険、労災保険基金の運営に対する分析を強化し、保険料率の低下と支給のバランスを改善し、保険料率の引き下げ政策を確実に実施するとともに、保険金を満額で期限内に支給し、安全・安定・持続可能な制度の運営を確保する必要がある。
4	各地は引き続き国家の関連規定に従い、保険料の納付比率、納付ベース等の関連する政策に対する更なるルール化を行う必要があり、納付ベースの引き下げや社会保険料の減免等の基金収入を減少する政策を自ら実施することは認められない。
5	各地の人力資源社会保障、税務部門は規定に従って費用の引き下げ作業を展開し、月ごとに関連状況を適時に報告しなければならない。

<法規名称：人力資源社会保障部 財政部 国家税務総局 失業保険率・労災保険率の段階的引き下げ政策に関する問題の通知>

**<都市別失業保険料率>**

以下の都市は既に失業保険料率の引き下げを実施しています。失業保険料率の変更前後をまとめると以下のとおりです。

都市名	変更前		変更後	
	雇用主負担率	従業員負担率	雇用主負担率	従業員負担率
北京	0.8%	0.2%	0.5%	0.5%
蘇州	1.0%	0.5%	0.5%	0.5%
上海	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%
成都	0.6%	0.4%	0.6%	0.4%
広州	1.5%	0.5%	0.8%	0.2%
深圳	1.0%	0.5%	0.7%	0.3%



「19号通知」では、省(区、市)の行政区域内における雇用主及び従業員の失業保険料の負担率は統一させ、従業員負担率は雇用主負担率を超えてはならないこととされています。

各都市は規定に従い、保険料率を1.0%に引き下げましたが、従業員負担率の変化は大きくなく、雇用主負担率を引き下げている都市が多いようです。雇用主負担率の引き下げが大きく見られたのは蘇州・広州です。

一方で、北京のように個人負担率を0.2%から0.5%に引き上げたケースもあります。

## フェアコンサルティング中国

(正緯企業管理諮詢(上海)有限公司)

<p>北京分公司 北京市朝陽区東三環北路甲19号楼 嘉盛SOHO 10層 A058室 電話：+86-10-8524-0758 担当：粟村(AWAMURA) 日本国公認会計士 <a href="mailto:hi.awamura@faircongrp.com">hi.awamura@faircongrp.com</a></p>	<p>蘇州分公司 蘇州工業園区華池街88号 晉合広場2号11F 1176室 電話：+86-512-8916-5176 担当：粟村(AWAMURA) 日本国公認会計士 <a href="mailto:hi.awamura@faircongrp.com">hi.awamura@faircongrp.com</a></p>
<p>上海総公司 上海市黄浦区茂名南路58号 花園飯店(上海) 601室 電話：+86-21-6473-5450 担当：上原(UEHARA) 日本国公認会計士 <a href="mailto:ik.uehara@faircongrp.com">ik.uehara@faircongrp.com</a></p>	<p>成都分公司 四川省成都市成華区双慶路10号 華潤大廈32層3201室 電話：+86-28-6287-7518 担当：上原(UEHARA) 日本国公認会計士 <a href="mailto:ik.uehara@faircongrp.com">ik.uehara@faircongrp.com</a></p>
<p>広州分公司 広州市天河区珠江新城珠江東路12号 高德置地冬広場H座1501室 V80 電話：+86-20-3268-9966 担当：古矢(FURUYA) 日本国公認会計士 <a href="mailto:yo.furuya@faircongrp.com">yo.furuya@faircongrp.com</a></p>	<p>深セン分公司 深セン市福田区深南大道4019号 航天大廈A座610室 電話：+86-755-8252-8290 担当：古矢(FURUYA) 日本国公認会計士 <a href="mailto:yo.furuya@faircongrp.com">yo.furuya@faircongrp.com</a></p>

「FCG 中華圏 ニュースレター」本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板の掲載等はお断りいたします。

「FCG 中華圏 ニュースレター」で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。

フェアコンサルティンググループでは、できる限り正確な情報の提供を心掛けておりますが、「FCG 中華圏 ニュースレター」で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、フェアコンサルティンググループ及び執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。